

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470800281		
法人名	医療法人社団 愛敬会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム若の山荘		
所在地	三重県伊勢市楠部町若ノ山2605-13		
自己評価作成日	平成29年10月15日	評価結果市町提出日	平成30年1月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kihon=true&amp;JigvoCd=2470800281-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kihon=true&amp;JigvoCd=2470800281-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 29 年 12 月 14 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

将棋、トランプ、オセロなどのゲームや折り紙、ちぎり絵など、利用者が得意とする分野で楽しんで頂けるような場面作りを積極的に取り入れています。又、利用者の状態に合った職員手作りの食事提供や、利用者一人一人の状態の観察もこまめに行い、状態に変化があれば病院との連携により、速やかに対応しています。家族様との関係も良好で過程的な事業所です。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

伊勢の聖地や五十鈴川・田園風景を一望できる丘の上に位置し、自然環境にも恵まれ、家庭的な雰囲気有する佇まいのホームである。母体法人が運営する介護老人保健施設や特別養護老人施設に隣接しており福祉環境にも恵まれている。開設時よりの理念『いきいき人生のびのび人生』を職員は大切に日々実践し、永年、地域医療・福祉に熱意を持って取り組んでいる運営者のもと管理者は職員の質とレベルの均一化を目指し、利用者一人ひとりに寄り添った暖かい支援が行われている。面会に来られた娘夫妻から『母が此処に入荘したときから顔色がどんどん良くなり、元気になってきた』と感謝の声があった。陽当たりの良いリビングでの職員と利用者一人ひとりのペースを大切にしている会話は楽しく信頼関係が感じられる。日常的に近隣への散歩や季節毎のドライブまた地域の方々のボランティア訪問など楽しみごとが多い。利用者・家族に常に寄り添い、和やかで優しい風が流れている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	設立当初からの「いきいき人生のびのび人生」をモットーに、その人らしい生活を支援すると共に本人の意思を尊重し地域との交流を図っている。各職員の専門性を基本に職員の得意分野を活かし個別ケアに取り組んでいる。	設立時に職員全員で考えた理念『いきいき人生のびのび人生』を玄関にも掲げて大切に職員会議で確認したり、日々のケアの場面でも利用者のその人らしい人生になるように管理者と職員は共有し日々話し合い、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣する老健の行事参加や地域のイベント参加に、外食やお買い物ツアー等を通して地域との交流を図っている。	運営者は地域医療に熱意を持って取り組んでおり、常に地域との関係づくりを大切にしている。隣接の老健や特養を通じて、運営者・職員・利用者・家族ともに馴染みの方も多く、地域ボランティア(折紙・手品やコンサートなど)の方々の定期的な訪問や隣接施設での夏祭りでの交流も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に集まってもらい定期的に運営推進会議をもち、荘の活動を知ってもらう事で理解を広めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所活動状況や利用者の状況、外部評価結果と改善の取り組み等を報告し活気ある会議となっている。	奇数月の第三木曜日の午後13時30分～14時30分に開催している。行事報告だけではなく参加者からの意見も多くあり、そこで出された意見をサービス向上に活かしている。当日は運営推進会議後に家族会もあり、お茶やお菓子で家族同士の交流の場にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所とも常に連携をもち、法に関する分からない部分は行政に聞き、行政からも協力の要請事があれば前向きに協力している。	伊勢市地域密着型部会の研修や幹事会に参加するなど連絡を密にとっている。伊勢市介護福祉課からのアンケートなどには協力するように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が拘束に関して理解しており、拘束しないケアに取り組んでいる。玄関に鍵は掛けておらず、利用者は自由に出入り出来る為、日向ぼっこや草取りなどをしている。	法人の研修もあり、全職員が身体拘束・言葉の拘束をしないケアを正しく理解している。帰宅願望の利用者にも、常に寄り添い・見守ることで拘束しないケアに取り組んでいる。また常に否定しないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修等にて高齢者虐待防止に関する理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会や勉強会に出席し学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時、または改定時には質問を受けながら時間を掛けて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、意見を出しやすい環境に努めている。	毎月、担当職員による近況報告を送付することで、家族との良好なコミュニケーションツールにもなっている。家族がいつでも訪問しやすい雰囲気づくりに努めている。意見箱にはなかなか意見が入らないのでアンケート方式を考え中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中やカンファレンス、ミーティングの際、職員から多くの意見が出され、それについて解決に心がけている。変更内容や知っておくべき事柄は連絡ノートに記入し、口頭でも伝達し、全職員が把握できるようにしている。	ホーム長は常に職員とのコミュニケーションに心掛けており、ミーティング時や日々の業務での意見やアイデアを聞き、それらを利用者のサービス向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人一人の得意分野や能力に応じ役割を持たせることで、やりがいを持ち業務が行えるよう環境整備に努めている。業務内容と就労時間を検討し業務形態について改善を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を積極的に取り入れている。研修報告にて研修内容の共有も図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協議会定例会や同業者の開催する研修会への参加や訪問等を通じてサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で身体状況を把握し、本人や家族の思いを聞き取る様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活状況や経過など、じっくりと話を聞くことにより本人及び家族の思いを知り、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在おかれている状況等を把握し、今後どのようにしていくかを家族様と話し合い必要なサービスに繋げる取り組みを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを否定せず傾聴し支援する側、される側という意識は捨てて、利用者、職員が共に得意分野を活かし、生活そのものをリハビリの対象とし各利用者に合った生活パターンを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心神状態に変化がある時は、小さいことでも家族様と話し合い共に良い方法を見つけ出すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院に行き続けている利用者には、生活習慣を尊重している。家族、友人との交流、外出、外泊支援を行っている。	毎月、家族と外泊をされる方・馴染みのコーヒー店や美容院・墓参りなど本人が大切にしてきた楽しみ事など、馴染みの人や場所などの関係継続が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見守りの中、利用者同士できる人が出来ない人のサポートをしている。役割活動を通じて利用者同士の関係が円滑になるような働きかけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退荘後も家族や友人(ケアマネジャー)との交流を持ち、情報把握に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者の思いの傾聴や把握に努めている。	サービス利用時に、意向・思いをきちんと把握するように努めている。また散歩時や入浴時などに、どんなことでも話して頂けるような関係づくりを心がけているが、新人の職員にも共有出来るツールはまだ作成されていない。	利用者の意思を尊重して、ゆとりのある暮らしの支援を行っているが、本人が自分らしく暮らし続けることをチームで支えるための共通のツールとして、例えば『利用者のつぶやきノート』のような方式等で若の山荘らしい活用の仕方を職員全員で検討して頂く事が期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人自身の語りや、家族や知人等の訪問時など、少しずつ把握に努めている。個々の得意とする能力を発揮できるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解すると共に行動や動作から感じ取るように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化時やモニタリングの際、個々の介護計画について、職員、家族と話し合い経過評価を検討している。	入荘時の仮プランから、本計画と3ヶ月毎の見直しまで家族・ケアマネジャー・担当者・看護師などのチームでモニタリングを行っている。その後に職員全員でのカンファレンス会議を行い、現状に即した利用者本位の介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や状態変化などを記録し、全ての職員が確認できるようにしている。勤務開始前の確認は義務付けられている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月に二回の往診、歯科往診や隣接施設との共同行事へ参加している。家族の状況に応じて必要な支援は柔軟に対応し個々の満足度を高める努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを導入している。年2回の防災訓練を行っている。民生委員の不定期訪問等、地域住民の協力が得られる。利用者が安心して地域での暮らしを続けられるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月2回の往診と歯科往診や適時診察をすることで健康に過ごす為の体制を取っている。	かかりつけ医が協力医であり、利用者全員が事業所法人の医師に診てもらっている。往診は歯科医も含めてそれぞれ月2回の体制であり、常に適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に病院側と連携を取りながら健康管理が可能な体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を家族の了解のもと医療機関へ提供している。又、家族と回復状態を踏まえて今後の生活の場をどうするか愛敬会全体で支援していく方針である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人及び家族の意向を確認し可能な限り山崎病院と連携し対応できるよう努めていく。今後は隣接老健山咲苑とも連携し対応できるよう体制を整えていく。	利用契約時に当事業所での重度化や終末期のあり方については説明して、家族と話し合っている。同法人の隣接老健や特養のバックアップ体制もあり、本人・家族の安心材料になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	山崎病院との連携で健康面での配慮は出来るように取り組んでいく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者と共に避難訓練を行っている。消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。	伊勢消防署の協力を得て、火災・地震災害時の対応や避難訓練をおこなっている。隣接の老健は伊勢市の福祉避難所に指定されており、備蓄(食料・水だけではなくオムツやパット等)も用意されており、利用者・家族の安心に繋がっている。セコムと契約もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに介護をしたり、誘導の声掛けをして、本人を傷付けてしまわないよう、目立たず、さり気ない言葉がけや対応の配慮を心がけている。	老健と合同の研修(接遇など)に参加している。また利用者一人ひとりの気持ちを大切に、常に無理強いないケアを心がけている。語調や言葉かけが利用者の誇りやプライバシーを傷つけることが無いように笑顔で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服を選ぶときは利用者に声掛けし、一緒に選び着てもらっている利用者もいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを大切にしているが、業務内容、業務人数により、職員側を優先している部分がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選び着てもらっている利用者もいる。馴染みの美容室に行き希望のカットをしてもらえるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物があれば外食に出かけたり、誕生会には本人の好きな献立を用意し提供している。	管理者が食材を購入しに行き、職員が昼食に肉料理・夕食に魚料理をメインにした献立にしている。多くの小鉢や小皿の料理もついており食事が楽しみなものになるように職員も腕を振っている。『御節・恵方巻き・雛祭り・父母の日・子供の日・敬老の日・・・』の行事食や誕生日には担当職員が利用者の好物を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接の山咲苑の管理栄養士に毎月検食簿の確認を行ってもらい助言してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。義歯は毎晩ポリデントにつけて殺菌している。毎月2回の歯科往診も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄パターンを把握し、排泄表に基づきトイレ誘導を行っている。	事業所の方針として昼間は全員布パンツで過ごすようにしている。排泄パターン表を作成し、夜間も職員が声かけてトイレ誘導をしている。各居室にトイレが整備しており、気持ち良く排泄することが出来る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト、バナナ等、一人一人に応じた対応を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人に声掛けし、入りたくない時は時間を置き、再度声掛け行う。入浴を嫌がる時は無理強いせず清拭や着衣交換を行っている。	一人ひとりの意向第一に寛いで入浴出来る様、同性介助で個々に添った週2~3回の入浴の支援をしている。柚子湯にしたり、菖蒲湯の時は男性は鉢巻・女性髪飾りにもするなど入浴を楽しむ事が出来るよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望する利用者には昼食後よりおやつ前まで居室で休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された時は説明書を確認し服薬後の状態観察を全職員で協力しながら実施している。又、必要に応じてかかりつけ医に報告し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	馴染みの美容室に職員と行ったり、月に1回は外食に出かける利用者がいる。又、月に2泊の外泊をする利用者もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	床屋や外食に職員と出かけている。又、外出行事ではドライブを兼ねて食事や花見、地域の祭り等参加している。	伊勢市の丘陵地に位置しているホームの周囲は眺めも良く散歩コースになっている。戸外へ出かけにくい方でも農園での水やり、玄関先での団欒は日常的に行われ楽しみごとになっている。また隣接の老健でのコンサートやお茶会・ドライブ・夏祭り・宮川花火大会等、外出の機会を多く作って、一人ひとりの希望に沿って戸外に出掛けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で支払いが出来る利用者には、外食や買い物時に本人に財布を渡して職員見守りのもと、支払いしてもらう機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の訴えがあれば、電話を掛けてもらったり、手紙や年賀状のやり取りをしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節ごとの花を植えたり、屋内には皆で作った作品を飾っている。	大きな窓のある明るい共有スペースは開放的で、季節の花木が置かれ、壁には作品が飾られて居心地良く過ごせる配慮が随所に見られる。また自然の風は心地よく、湿度や温度も適切で、利用者一人ひとりが思い思いの場所で過ごすことが出来る様に工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前は畳スペースになっており、ソファに座りテレビを見られるようにしている。玄関前のベンチでは日向ぼっこを楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族写真や家具等、使い慣れた物を使って頂けるよう声掛けし居室に置いてもらっている。又、家族にも利用者が居心地良く過ごせるよう協力頂いている。	明るく清潔な居室には、家族から毎週届けられる週刊誌が本棚にきちんと並べられた部屋や、居室で編み物をされる方など利用者が安心して過ごせるように工夫している。またトイレが各部屋にあり、利用者の安心と利便に繋がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全かつ自立した生活が出来るように支援している。居室の入り口には名前の書いたプレートを付けて居室の区別がつくように目印も付けている。		